

主な復興事業の進捗状況と今後の予定 (第9回:テーマ「復興交付金事業計画」)

毎月15日号では、主な復興事業の進捗状況と今後の予定をお知らせしています。今回は、主な復興事業の財源となる復興交付金について紹介します。復興交付金については、昨年の市報11月15日号で、第3回までの提出分の事業を紹介しましたので、今回は新たに採択を受けた第4・5回の事業について紹介します。

復興交付金とは？

「東日本大震災復興特別区域法」(平成23年12月7日成立)により、「東日本大震災復興交付金」(以下、復興交付金)が創設されました。

「復興交付金」は、震災により著しい被害を受けた地域の円滑、迅速な復興を支援するために、国から交付されるもので、市が策定した復興プランの下、復興に向けた地域づくりに必要となる道路や公園等、主にハード事業の財源となります。

これまでの復興交付金事業について

< これまでに採択された主な事業 >



< 第4・5回の事業計画で新たに採択された主な事業 >

市街地再開発事業(中央一丁目14・15番地区)

【事業費:約0.6億円】

中心市街地における商業・住居の再生・活性化に向けた取り組みとして、都市型住宅を整備してまちなか居住を推進するとともに、生活支援施設等を整備し地域の方々の利便性の向上を図ります。

また、旧北上川沿いに、施設建築物と堤防が一体となった水辺環境を創出し、中心市街地の住環境の再生を図ります。



(仮称)石巻消防署西分署新築整備事業

【事業費:約0.2億円】

蛇田地区は、津波による被害が少なかった地域として、震災後急激に人口が増えた地域です。また、防災集団移転促進事業や復興公営住宅の整備によって、今後更なる人口の増加が見込まれることから、地域の消防体制の強化が早急に必要であるため、消防署の整備を行います。

適応指導教室(けやき教室)整備事業

【事業費:約0.9億円】

震災に伴う津波等により被害を受け使用できなくなった適応指導教室(けやき教室)の移転新築を行い、不登校等により在籍校への通学が困難な児童生徒の受け入れに加え、震災後の児童生徒の心のケアの拠点としての役割を果たします。

都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）

【事業費:約7.5億円】

< 下釜第一地区 >

災害に備えるため、高盛土道路の整備と併せて、地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築や避難経路等の適正な配置を図るほか、公営住宅用地の整備を優先し、公園等の整備を行います。

< あげぼの北地区 >

災害危険区域（沿岸部）に居住していた方の移転先として、内陸部に新市街地の整備を行い、速やかな生活再建の実現を目指します。

避難タワー整備事業

【事業費:約6.1億円】

津波等の災害から市民の皆さんの安全を確保する必要があるため、津波避難困難区域等において、民間事業者等のビルを避難ビルとして指定していますが、避難ビルの指定が困難なエリア（地域）においては、市が避難タワーを整備し、皆さんの命を守ります。



都市公園事業

【事業費:約4.3億円】

< 防災緑地1号(湊地区)・2号(長浜・渡波地区) >

津波の減衰と津波による漂流物を捕捉するため、盛土による防災緑地の整備を行い、背後に広がる市街地について、これまでどおりの土地利用を図ります。



※ここで示した事業費とは、事業計画を提出し復興交付金の配分を受けた、交付対象事業費のことを指し、工事費等を全て含めた事業全体の額とは異なります。これらの事業については、熟度を高めた上で、今後、工事費等を含めた事業計画を提出し事業を進めていきます。

< これまでの復興交付金配分額と主な事業の進捗状況 >

平成24年1月に1回目の復興交付金事業計画を提出してから、計5回にわたって事業計画の提出を行い、これまでで約1,381億円の配分を受けています。これまで配分を受けている主な事業、配分額の累計および事業の進捗状況は以下のとおりです。

○防災集団移転促進事業:配分額 約468.8億円(事業費 約541.4億円)

対象となる全47地区について、事業の大臣同意が完了し、制度説明や合意形成等の作業を行っています。今後、移転者の同意や移転先の権利者の内諾等の事業熟度の高い地区から順に事業を推進していきます。

○復興公営住宅建設事業:配分額 約474.7億円(事業費 約542.5億円)

復興公営住宅の整備に向けて、すでに用地を取得した18地区1,510戸のうち、12地区970戸の設計業務に着手しています。また、新設の民間賃貸住宅を借り上げて供給する復興公営住宅（借上型）について、市の認定を受けた5地区149戸で工事着手し、2地区40戸分の入居募集を行いました。

○土地区画整理事業:配分額 約 66.2億円(事業費 約 88.3億円)

これまで9地区（新蛇田地区、新蛇田南地区、新渡波地区、新渡波西地区、新門脇地区、湊東地区、湊北地区、あげぼの北地区、下釜第一地区）について都市計画が決定されており、そのうち新蛇田地区、新渡波地区では造成工事に着手しています。今後は、造成工事に加え、道路や水路、調整池等の基盤整備を進めていきます。



【造成工事が進む新蛇田地区(平成25年5月撮影)】

< 第6回復興交付金 >

5月21日に、第6回目の交付金事業として、津波復興拠点整備事業や新学校給食センター整備事業等、市事業約27.4億円、県事業約0.7億円の事業計画の提出を行いました。詳細は、国による採択の結果が決まり次第お知らせしていきます。

今回は、被災者の生活支援や地域コミュニティ支援、地域産業支援等、主にソフト事業の財源となる「震災復興基金事業」について紹介する予定です。